

支払方法

納税がさらにカンタン・便利に

4月から市税の納付について、地方税統一QRコード※1(二次元コード)を使った納付方法が利用できます。

▼対象税目 市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)

なお、国民健康保険税は令和6年の導入を予定

▼QRコードを使った納税方法

- ・金融機関窓口
 - ・スマホ決済アプリ
 - ・地方税お支払いサイト※2
- なお、QRコードの有無に関わらず、コンビニエンスストアでの納付や口座振替での自動引き落としも利用できます。

※1「QRコード」は株式会社デンソーウェアブの登録商標です。

※2 パソコン・スマートフォンからアクセスし、クレジットカードやインターネットバンキングで納付できます。

●三木市税納付サイトを閉鎖

これまでクレジットカード決済時に使用していた三木市税納付サイトに

●新しい納付書のイメージ



トは国民健康保険税の支払を除いて利用できません。



▲ホームページはこちら

問(市)税務課

年金 国民年金学生納付特例の継続申請はお早めに

学生納付特例制度により、国民年金保険料の納付を猶予されている方で、今年度も同じ学校に在学予定の方へは、日本年金機構から「学生納付特例申請書」(はがき様式)が届きます。申請書に必要事項を記入して返送してください。4月からも引き続き学生納付特例を希望する方で、申請書が届かない場合または在学中に学校などに変更がある場合は、次のとおり申請してください。

▼申請場所 市役所 3階市民課

・吉川支所 市民生活課

▼必要なもの 年金手帳または基礎年金番号通知書、学生証(写し可) または在学期間が分かる在学証明書(原本)

▼その他 学生納付特例は申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請できますが、申請が遅れると障害年金を受け取れない場合などがあります。速やかに申請してください。

問・申請(市)市民課

国保 令和5年度国保税率が決定 上昇幅を大幅縮減

令和3年12月議会において決定した令和4〜6年度の国民健康保険税率について、計画策定時点には想定していなかった県による基金や剰余金の一部投入などがありました。

当初の計画どおりの税率で令和5年度の国保税を賦課した場合、収入超過となる見込みとなったため、収支均衡となる税率を令和5年3月議会に提案し、可決されたことから、税率の上昇幅を下表のとおり大幅に縮減しました。

なお、令和6年度の税率は、今後の動向を注視し、適用する税率について検討します。

●普通徴収の納付回数が10回に

1回あたりの納付額を減らし、より納付しやすい環境とするため、令和5年度から普通徴収の納付回数を9回から10回に変更します。

この変更に伴い、例年7月中旬に発送していた国民健康保険税の納税通知書を6月中旬に発送します。

▼第1回納期限 6月30日(金)

問(市)医療保険課

マイナンバー マイナンバーカード手続きの一部を停止

全国的なシステム改修作業に伴い、窓口における電子証明書に関する業務を次の期間停止します。

▼期間 5月1日(月)、2日(火) 終日

▼停止する手続き 暗証番号の再設定、電子証明書の更新発行・失効、転居氏名変更に伴う更新 など

問(市)市民課

コロナ対策 新型コロナウイルスに伴う傷病手当金制度が終了に

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者のうち給与収入のある方が新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、治療のために勤務ができず給与を受け取る事ができない場合に傷病手当金を支給しています。なお、5月8日から感染症法上の新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行することを

▼適用期間 5月7日(日)まで

▼申請方法 事前に電話で相談の上、市ホームページにある申請書と必要書類を窓口または郵送で提出してください。

問・申請(市)医療保険課

▲国民健康保険加入者はこちら

▲後期高齢者医療加入者はこちら

固定資産 土地や家屋の価格が縦覧できます

市内に土地や家屋を所有する納税者は、市内の他の土地や家屋の評価額を確認できます。

▼期間 4月3日(月)〜5月1日(月)

▼場所 市役所 3階税務課

・吉川支所 市民生活課

▼持ち物 本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)なお、代理人の場合は所有者本人の委任状、貸借人の場合には賃貸借契約書なども必要です。

問(市)税務課

〈表〉令和4・5年度の税率

| 区分 | R4年度 | | | 【改正前】R5年度 | | 【改正後】R5年度 | |
|-------------|------|----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 所得割 | 均等割 | 平等割 | 所得割 | 均等割 | 所得割 | 均等割 |
| 基礎課税分(医療分) | 7.6% | 31,000円 | 23,000円 | 9.0% | 37,000円 | 7.2% | 31,000円 |
| | | | | 2.9% | 25,500円 | 2.9% | 20,000円 |
| | | | | | | | |
| 後期高齢者支援金分 | 2.6% | 10,000円 | 7,500円 | 2.9% | 11,500円 | 2.7% | 12,000円 |
| | | | | 2.7% | 7,500円 | 2.7% | 8,000円 |
| | | | | | | | |
| 介護納付金課税分 | 2.3% | 11,000円 | 6,500円 | 2.7% | 13,500円 | 2.7% | 14,000円 |
| | | | | 7.000円 | 7,000円 | 7.000円 | 7,000円 |
| | | | | | | | |
| 1人あたりの平均課税額 | | 101,600円 | | 118,000円 | | 103,500円 | |

所得割：世帯の所得金額に応じて算定する割合 均等割：国保加入者1人あたりの金額
平等割：1世帯あたりの金額

広告

コンクリートやアスファルトの境界に!!

▶パウチを絞って直接塗るだけ!!
▶工具いらずの簡単施工!!

防草用 草取り解消くん
容量:200mL
色調:グレー

3本組 3,980円(税別)

お問い合せは 福農産業株式会社
☎0794-82-1088 ☎0794-83-5615
三木市大村58番11 Eメール:honbu@nagara88.co.jp

▲コンクリートのひび割れ 隙間から生える雑草を抑制します。

↑ガレージの周辺 ↑カーポート